

第3部

基本計画



● 主な施策

<p>○ 足腰の強い農業の確立</p> <p>① 生産基盤(草地・土地)の計画的な整備推進 ② 安全安心な農産物の安定供給 ③ 農畜産加工の振興とブランド化の確立</p>	<p>○ ゆとりある農業経営の推進</p> <p>① 経営支援システム等の推進 ② 営農指導体制の強化 ③ 負債対策の推進 ④ 農業生産法人化等の推進</p>
<p>○ 担い手の育成・確保</p> <p>① 担い手や地域リーダーの育成・確保 ② 新規就農や後継者対策の充実 ③ 青年部・女性部など各組織の育成強化と支援</p>	<p>○ 自然と共生した農業の振興</p> <p>① 環境に配慮した農業の推進 ② 快適な農村景観づくりの推進</p>

● 住民の役割

- ・ 新規就農者の受入れや後継者の育成につとめよう
- ・ 農業用廃棄物の適正化やふん尿を適切に処理しよう
- ・ 営農体制を強化し生産効率を高めよう
- ・ 新しい技術などを積極的に受入れ、良質な農畜産物の生産につとめよう
- ・ 安全安心な農畜産物の生産につとめよう
- ・ 環境に配慮した農業経営を進めよう

■ 農家戸数・農業人口・経営耕地面積の推移

(単位:戸、人、ha)

年 別	農 家 戸 数				農 家 人 口	農 業 従 事 者	農 用 地 面 積				
	総数	専業	第1種兼業	第2種兼業			総面積	畑		うち普通畑	うち牧草専用
								うち普通畑	うち牧草専用		
昭和60年	312	202	78	32	1,411	674	8,957.38	8,957.38	366.49	8,493.54	
平成2年	283	201	60	22	1,249	728	8,758.56	8,758.56	134.27	8,590.62	
平成7年	234	144	67	23	1,004	493	8,444.78	8,444.78	71.05	8,373.73	
平成12年	196	124	57	15	828	449	8,513.42	8,513.42	282.26	8,174.36	
平成17年	172	135	28	9	(472)	412	8,152.40	8,152.40	266.30	7,860.39	

※()の農家人口は15歳以上

(資料:農林業センサス)

■ 家畜飼養頭数

(単位:頭)

区 分	乳用牛	肉用牛	専用種	
			専用種	乳用種
昭和60年	14,573	1,065	21	1,044
平成2年	15,148	1,383	—	1,383
平成7年	13,985	991	89	902
平成12年	13,129	1,075	685	390
平成17年	11,857	572	537	35

(資料:農林業センサス)

■ 生乳出荷量

(単位:トン)

区 分	昭和60年	平成2年	平成12年	平成17年	平成18年	平成19年
出荷量	46,088	52,303	51,839	51,654	50,145	48,642

(資料:農林水産課)

第2節 林業の振興

現況と課題

本町の森林は、町総面積の約55%を占めていますが、輸入木材の影響から国産材の需要が低迷を続け、加えて、担い手の減少や高齢化、さらには、木材価格の低迷で林業経営と森林づくりに対する意欲の減退など、森林の育成・管理をめぐる環境は厳しい状況が続いています。

森林は、木材を生産するばかりでなく、地球規模での環境保全に対する意識の高揚から、国土や環境の保全、水資源のかん養のほか、災害の抑制、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止、保健・休養など、多面的な機能が見直されてきています。

生産コストの上昇や輸入材などとの競合など、経営環境は厳しいものがありますが、森林は多面的機能を有することから、森林関係団体と連携し、一体的かつ計画的な森林整備につとめるとともに、基盤である林道網の整備など、森林の保護・育成を計画的に図っていく必要があります。

さらに、本町の森林の60%は、生産性の低い天然林であることから、林種転換による施業を積極的に推進するほか、高齢化する林業従事者や林業グループの育成についても図っていく必要があります。

施策の体系

- 多様な森林の整備
- 活力ある林業経営の展開
- 魅力ある森林づくり

主な施策

○ 多様な森林の整備	○ 活力ある林業経営の展開	○ 魅力ある森林づくり
① 造林・天然林改良及び保育管理 ② 林道及び作業路の整備 ③ 計画的な森林施業の推進	① 森林組合の経営多角化と組織の強化 ② 林業グループや後継者の育成 ③ 林産資源の付加価値化の検討	① 保健・レクリエーション活動の場の提供 ② 森林を活かした自然体験学習の推進

住民の役割

- ・ 適正な森林管理と林産物の生産につとめよう
- ・ 住宅・倉庫等の建設・改修にあたっては、道産材を使用しよう
- ・ 伐採は、必要最小限に心がけ、木を大切にしよう
- ・ 森林の持つ多面的機能を理解し、植樹活動を積極的に進めよう

■森林面積・蓄積

(H18.4.1 現在)

区分	面積 (ha)					蓄積 (千 m ³)		
	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹	計
国有林	7,445	2,986	0	246	10,677	390	570	960
町有林	317	410	33		760	68	32	100
他民有林	3,633	3,313	396		7,343	337	354	691
計	11,395	6,710	429	246	18,780	794	957	1,752

(資料：北海道農林統計)

第3節 水産業の振興

現況と課題

本町の漁業は、サケ・ヒラメ・カレイ・タコ・ホタテ・ホッキなどの底棲資源、サケ・マスなどの回遊資源、河川湖沼を利用したシジミ貝などの内水面漁業を主体に経営が図られていますが、近年の漁業を取り巻く環境は、資源の減少と水産物輸入による価格低迷、さらに漁業従事者の高齢化や後継者不足による組合員の減少が一層顕著となり、益々厳しい状況になってきています。

なかでも、本町の特産品となっているシジミ貝は、資源量が年々減少し続けており、資源の枯渇が必至の状態でありますので、生態メカニズム^⑦や環境調査など、その原因究明が急務となっております。

このため、計画的な「つくり育てる漁業」への更なる強化を進めるとともに、漁業の近代化や生産基盤施設の整備を継続的に推進し、輸入攻勢や価格低迷に対抗できる体制を整えていく必要があります。

水産加工品については、シジミ・ホッキ・焼き魚のポイル加工等により市場への開拓を進めていますが、他の製品についても付加価値を高め、独創的なブランド製品の開発や販路の拡大が求められています。また、輸送技術の進歩により価格面から優位な活魚の流通が拡大してきていますので、これらへの対応についても検討していく必要があります。

● 施策の体系

- 漁業生産基盤の整備 ○ 栽培・養殖漁業の推進・管理 ○ たくましい漁業経営の展開

● 主な施策

<p>○ 漁業生産基盤の整備</p> <p>① 漁港・漁業関連施設の整備促進 ② 漁場造成の推進</p>	<p>○ 栽培・養殖漁業の推進・管理</p> <p>① 魚介類の増養殖事業の推進 ② 資源保護・育成対策の推進 ③ 栽培漁業技術の開発推進</p>
<p>○ たくましい漁業経営の展開</p> <p>① 生産コスト低減や効率的操業の推進 ② 漁業士などリーダーの育成と担い手の確保 ③ 付加価値と地域ブランド化の推進 ④ 販路拡大の促進</p>	

^⑦ メカニズム…構造、仕組み

● 住民の役割

- ・ 経営体制を強化し、生産効率を高めよう
- ・ 安全・安心な魚介類を提供しよう
- ・ 水産物の加工や特産品を開発し付加価値を高めよう
- ・ 漁業生産に伴う産業廃棄物を適正に処理しよう

■ 漁種別漁獲高

(各年1～12月)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	数量 (t)	金額 (千円)	数量 (t)	金額 (千円)	数量 (t)	金額 (千円)
カレイ類	237	112,782	191	85,554	239	94,485
ホタテ貝	192	66,076	179	63,582	193	70,875
た こ	40	20,409	39	21,707	67	35,780
サ ケ	649	135,976	616	176,242	439	143,861
シジミ貝	127	111,259	94	85,891	78	78,406
ホッキ貝	66	20,098	34	11,422	48	14,823
う に	—	—	0	3	0	10
な ま こ	0	82	0	117	0	1,144
た ら	0	151	0	43	0	62
か じ か	13	3,104	14	3,245	27	4,698
そ の 他	45	30,356	37	16,745	57	26,236
組合員計	1,369	500,293	1,204	464,551	1,148	470,380
員 外	435	80,918	223	33,231	198	40,458
総 計	1,804	581,211	1,427	497,782	1,346	510,838

(資料：農林水産課)

■ 漁家戸数・漁業経営体数

(各年度 3.31 現在)

年 別	平成 10 年度	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
漁 家 戸 数	39	38	27	26	24
漁業経営体数	40	39	31	31	31

(資料：農林水産課)

第4節 商工業の振興と雇用の創出

現況と課題

本町の商業は、消費人口の減少とともに大規模小売店の進出や町外への購買力流失などで地元小売業の経営環境は、益々厳しくなっています。

商店の多くは、経営基盤の弱い小売業で、経営者の高齢化や後継者不足などから閉店する店も出てくるなど、多くの課題を抱えており、経営の安定化や商店街の活性化を進めるには非常に難しいものがあります。

地域活力の顔となる商業の活性化を図るには、関係機関との連携を強め、人材の育成や経営の近代化・合理化を進めるほか、地場産品の積極的な活用など、消費者ニーズに対応できる体質改善やサービス向上等、消費の向上や活性化に結びつく活動を図る必要があります。さらに観光や製造業などとの異業種交流を深め、付加価値を高める特産品の共同開発についても積極的に推進していく必要があります。

本町の工業は、長期化する景気の低迷や公共工事の縮減等の影響により、業績が減少してきており、経営の合理化や加工製造技術の向上をはかり、付加価値の高い商品開発と販路拡大に努めていく必要があります。

建設業は、地域における産業や雇用を支える一面を有しております。公共事業の縮減や住宅需要の低迷により業績が低迷し、経営の縮小を余儀なくされていますが、建設業の持っている技術・機械・労働力を生かして、新たに農業分野への進出などが見られるようになってきています。

このことから、本町の基幹産業である農業や水産業との連携を強め、安定した経営と労働生産性の向上につながる新たな振興策などを検討していく必要があります。

また、就労機会については、季節労働者の増加をはじめ、景気低迷や作業の機械化など厳しい状況にあります。畜産関係で大規模企業の進出に伴い、雇用機会が拡充され、新たな労働力の確保が必要になってきていますので、今後も地域活性化を図るため、地域雇用創造推進事業をはじめ地域に密着した雇用の確保、企業誘致など就業の場の創出につとめる必要があります。

● 施策の体系

- 経営の基盤強化と魅力ある商店街づくり
- 多様な就業環境の創出と企業等の誘致
- 活力ある地場産業の育成と振興

● 主な施策

<p>○ 経営の基盤強化と魅力ある商店街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各種融資制度を活用した経営の基盤強化 ② 消費者ニーズに対応したサービス向上 ③ 特産品開発や販路拡大活動への支援 ④ 商工会機能の充実と広域化の推進 ⑤ 人材の育成と情報化の活用 	<p>○ 活力ある地場産業の育成と振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 設備の近代化と経営体質の強化 ② 商品開発や人材の育成と活動支援 ③ 地産地消[※](商)の推進 ④ 異業種間連携による地場産業の育成等
<p>○ 多様な就業環境の創出と企業等の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働者・雇用対策の推進 ② 新たな地域資源の発掘・検討 ③ 新分野進出や企業等の誘致・推進 	

● 住民の役割

- ・ 商工団体は、情報提供や相談・指導に努めパイプ役としての役割を果たそう
- ・ 各種制度を活用し、設備の近代化と人材育成につとめよう
- ・ 多様化する顧客ニーズに対応（品・陳列・接客サービス）した商店づくりを進めよう
- ・ 事業者間と連携を図り共同イベントなど積極的に取組もう
- ・ 業界交流や異業種交流などに参加し、アイデアやノウハウなどを交換しあい、経営の効率化や新分野への進出に活かそう
- ・ 適切な就労環境につとめよう
- ・ 町内で購入・消費できるものは、町内で購入しよう

[※] 地産地消…地域で生産されたものを地域で消費すること

■商業の状況

(H16.6.1日現在)

区 分	平成 11 年度 (簡易調査)				平成 14 年度 (本調査)				平成 16 年度 (簡易調査)			
	商店数	従業者数	年間販売額 万円	1店当り販売額 万円	商店数	従業者数	年間販売額 万円	1店当り販売額 万円	商店数	従業者数	年間販売額 万円	1店当り販売額 万円
卸 売 業	8	30	177,858	22,232	5	29	63,877	12,775	4	18	37,035	9,259
小 売 業	65	247	502,509	7,731	59	237	406,511	6,890	54	229	361,309	6,691
(織物・衣服・身の回り小売)	8	18	21,651	2,706	7	18	18,825	2,689	6	14	x	x
(飲食品小売業)	25	86	118,075	4,723	23	111	131,228	5,705	22	113	123,151	5,598
(自動車・自転車小売)	2	-	-	-	3	10	12,700	4,233	1	1	x	x
(家具建具什器小売)	5	-	-	-	5	12	17,489	3,498	6	24	18,091	3,015
(その他の小売業)	25	122	328,820	13,153	21	86	226,269	10,774	19	77	211,237	11,118
飲 食 店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	73	277	680,367	9,320	64	266	470,388	7,350	58	247	398,344	6,868

(資料：商業統計)

■工業の状況

(単位：万円)

区 分	平成 14 年			平成 16 年			平成 18 年		
	工場数	従業者数	出荷額	事業数	従業者数	出荷額	事業数	従業者数	出荷額
食料品製造業	2	17	8,418	1	12	4,327	1	11	1,829
木材・木製品製造業			-			-			-
出版・印刷関連事業	1	6	5,682	1	5	5,044	1	6	3,992
窯業・土石製品製造業	3	18	58,702	2	23	24,500	2	24	33,030
一般機械器具製造業			-			-			-
合 計	6	41	72,802	4	40	33,871	4	41	38,851

(資料：工業統計)

第5節 観光の振興

現況と課題

近年、ライフスタイルの変化に伴いアウトドア^㉓やファミリーレジャー志向など、旅行形態や目的も多様化してきており、観光・レジャーに対する需要は年々高まっています。

本町では、鏡沼海浜公園や河川公園を舞台に各種イベントを実施していますが、観光客の入りこみ傾向は、ほとんどが通過型で夏季に集中している状況にあります。「道の駅てしお」のオープン以来、年々観光客が増加している反面、てしお温泉「夕映」は、宿泊客は維持しているものの、入浴客が年々減少しています。

このことから、本町にある自然条件を生かした天塩川河川公園、てしおこもれびの森、ミレニアムパーク、川口遺跡風景林などと連携した自然とふれあう体験観光や冬期間を含めた魅力ある通年イベントの企画・開催による観光客誘導をはじめ、都市住民との交流機会の創出拡大が必要になってきています。

さらに、観光地としての魅力を高めるため、自然や景観の保全に留意した関連施設の整備をはじめ、滞在・通年型観光への転換と団体客の受入れ体制の整備・充実を図る必要があります。

また、道の駅やホームページ等を活用し、本町の良さを情報発信するほか、ホスピタリティ^㉔の向上に努めるとともに、リピーター^㉕を誘発する独創的な特産品の開発についても積極的に取り組んでいく必要があります。

㉓ アウトドア…手軽にできる散歩やサイクリング・キャンプなど日常生活から開放し、自然の中で自由気ままに遊ぶことあるいは時を過ごすこと

㉔ ホスピタリティ…心のこもったおもてなしのこと

㉕ リピーター…繰り返し利用する人の意

第2章 住みよい環境を創る 基盤豊かなまちづくり

第1節 土地利用・国土保全の推進

現況と課題

土地は町民の生活や生産活動に欠くことのできない共通の基盤であり、利用にあたっては、公共の福祉、自然環境の保全、土地の持つ社会的・経済的・文化的条件に配慮しながら、健全な形で未来へ受け継いでいかなければなりません。

離農によって生じた不耕作地が増加傾向にあることから、農地の流動化対策など、適切な利用政策を進めていくとともに、恵まれた土地資源の自然的・社会的な特性を考慮しながら、基幹産業の基盤である農用地の保全と未利用地の活用、森林の維持・培養、市街地の整備など、それぞれの実情に応じた総合的かつ計画的な土地利用を適切に進める必要があります。

また、無秩序な開発を防止するため、法令等による土地利用規制の適正な運用に努め、快適で住みよい環境と活力ある産業活動の振興に資する必要があります。

国土保全については、森林の荒廃や各種開発により災害防止機能の低下が心配されていますが、町民の生命や財産を守る上で、治水・治山・海岸保全など国土保全事業の推進が重要であります。

本町には、北海道第2位の長流天塩川をはじめ多くの河川があり、計画的な改修により洪水や浸水等の被害が徐々に解消されてきていますので、今後も、河川改修事業の早期完成と自然環境に配慮した河川整備や治山事業の整備促進を要請していく必要があります。

また、天塩海岸は、海岸線に防風保安林、その背後に農地、天塩川河口沿いに前浜などがあり、絶景の景勝地となっていますが、近年、波浪による侵食が進んでおり、国土保全の観点から海岸線の早期対策を要請する必要があります。

施策の体系

- 計画的な土地利用
- 地域の実情に応じた土地利用
- 河川・治山事業の推進
- 海岸保全対策の推進

主な施策

<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な土地利用 ① 公共用地の有効活用など適正な土地利用 ② 国土利用計画法など関係法令の適正な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じた土地利用 ① 市街地域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地や公共用地の確保と防災及び住環境に配慮した土地利用 ・ 商工業振興を促進する利便性ある土地利用 ② 農業地域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良農地の保全・確保 ・ 農地流動化による遊休農地の利用促進 ③ 森林地域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備計画に基づく保全と造林事業の推進 ・ 多面的機能の維持・向上
<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川・治山事業の推進 ① 河川整備事業の推進 ② 治山事業の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 海岸保全対策の推進 ① 海岸侵食対策の促進 	

● 住民の役割

- ・ 開発行為や土地の販売、利用等にあたっては、自然環境との調和に配慮しよう
- ・ 未利用地や荒廃地の有効活用を図ろう
- ・ 土地利用等については、法令等を遵守しよう
- ・ 森林や河川を大切にしよう

■ 土地利用区分別面積

(H19.1.1 現在)

区分	宅地	畑	山林	池沼	牧場	原野	雑種地	その他	総合計
面積 (ha)	216	10,729	19,575	66	802	1,421	215	2,307	35,331

(資料：固定資産概要調査)

第2節 自然環境・景観の保全

現況と課題

地球温暖化を始めとする地球規模での環境問題は、一つの国では解決できない複雑で多様な問題があります。地球温暖化防止の国際的な枠組みである京都議定書で、二酸化炭素をはじめ、温室効果ガス^④の排出量削減への対応が急務となっています。

このことから地球に優しいクリーンエネルギー^⑤が注目されており、本町においても地域の特性を生かした風力エネルギーや家畜ふん尿からのバイオエネルギー^⑤導入の検討など、環境保全と地域振興の観点から行政はもとより住民一人ひとりが、エネルギー対策を自らの問題としてとらえ、さまざまな取り組みを進めていく必要があります。

また、森林は二酸化炭素の吸収源として高い公益的機能を有していることから、計画的に森林整備を進め地球温暖化防止を図っていく必要があります。

本町には、天塩川をはじめ多くの資源と豊かな自然があります。中でも、シジミ貝は天塩町を代表する名産品であり、また、広い草原で牛がのどかに草を食べている光景や河川公園から眺める天塩川・日本海・利尻富士に沈む夕陽などは、絶景の景勝となっています。

このように多くの資源と自然景観は、わが町の顔であり、地域の財産であります。恵まれた緑豊かな自然と景観を地域の宝物として守っていくとともに、限りある資源を有効かつ持続的に活用するため、環境にやさしい省資源、省エネルギーの普及・啓発に努めていく必要があります。

● 施策の体系

- 自然環境の保全
- 地球環境保全対策の推進

③ 温室効果ガス…赤外線を吸収する二酸化炭素、フロン、メタンなどの気体の総称。地表から放出された赤外線を吸収し、その一部を再び地表に放出することで、地球の温度を一定の状態に保つ働きをもつ

④ クリーンエネルギー…環境汚染のもととなる有害ガスや廃棄物を生じない無公害燃料（電気、液化石油ガス、水素など）

⑤ バイオエネルギー…植物起源の有機資源をバイオマスと呼び、これらを利用するエネルギーをいう

● 主な施策 ○○○○

○ 自然環境の保全	○ 地球環境保全対策の推進
<ul style="list-style-type: none">① 自然と環境に対する意識の高揚② 生態系の維持・回復③ 環境保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none">① 地球温暖化対策の啓発と推進② 二酸化炭素(CO₂)等排出量削減計画の検討③ 自然環境と調和した地域産業の振興④ 環境負荷軽減に向けた取組み⑤ 省資源・省エネルギーの推進

● 住民の役割 ○○○○

- ・ 地球環境問題を理解しよう
- ・ 動植物の乱獲や外来種の流入は絶対しないようにしよう
- ・ ゴミの分別、リサイクルを徹底しよう
- ・ 生ゴミの堆肥化、買い物袋持参など、ゴミを出さない取組みを進めよう
- ・ 排水や廃棄物等は適切に処理しよう
- ・ 暖房などの温度管理を徹底し、省エネルギーにつとめよう



第3節 道路・交通体系の整備

現況と課題

日常生活や産業活動の上で、公共交通の発達していない本町においては、車が交通・輸送の主役であり、道路は地域経済の発展や住民の福祉向上に密接に結びついています。また、道路は交通基盤から環境施設として情報・交流などソフト^④面での重要性も高まってきており、安全・安心な信頼性の高い道路網の整備が必要不可欠であります。

本町の道路は、国道2路線、道道6路線、町道219路線ありますが、近年、物資輸送のスピード化や交通量の増加、車両の大型化が進み道路の拡幅や安全安心な道路整備が必要になってきています。

現在、国道232号天塩バイパス市街地部分が整備・供用開始され、残り5km程は工事中であります。また、国道40号天塩防災については、天塩大橋の架け替えの外、現道の一部拡幅と改修等が計画されていますので、生活・産業等の機能に配慮しつつ主要都市や近隣町村へのアクセスが容易に出来るよう、引き続き早期整備を要請していく必要があります。

町道については、総延長268kmのうち改良が182km(70%)、舗装が121km(45%)と順次、計画的に道路整備を進めていますが、今後、更に橋梁の点検ほか大規模修繕や架け替えなどが予測されることから、計画的、予防的な維持管理が必要になります。

本町の公共交通は、代替バスと生活路線バスにより運行されていますが、自家用車の増加と人口の減少から、利用者は減少し輸送環境は厳しくなっています。

今後も、交通弱者の足の確保のみならず、町民の利便性、地域の活性化や観光の発展などにつながる大切な要素を持っていることから、誰もが快適に利用できるよう交通体系の維持と整備に努めていく必要があります。

● 施策の体系

- 道路整備の促進 ○ 道路環境の整備・充実 ○ 交通体系の確保

● 主な施策

○ 道路整備の促進	○ 道路環境の整備・充実	○ 交通体系の確保
① 国道・道道の整備促進 ② 町道の整備促進 ③ 橋梁の点検と整備	① 快適な道路環境の整備促進 ② 冬季交通の確保 ③ 除雪機械等の整備充実	① 路線バスの維持・確保 ② 町内交通網の整備充実

^④ ソフト…活動や仕組み、技術や情報、サービスなどの総称

● 住民の役割

- ・ 沿道の花植えや緑化、清掃など美しい道づくりを進めよう
- ・ 快適な道路環境を維持するため、景観の保全と美化運動につとめよう
- ・ 冬季交通の妨げにならないよう、道路には排雪しないように協力しよう
- ・ 環境にやさしい公共交通の利用につとめよう

■ 道路整備状況

(H20.4.1 現在)

年度	総延長 (m)	改良済		舗装済	
		延長 (m)	改良率 (%)	延長 (m)	改良率 (%)
平成19年	268,486	180,849	67.4	120,188	44.8

(資料：道路現況調査)

■ 町有除雪機械等保有状況

(H19.3.31 現在)

機種	除雪トラック	除雪ドーザ	除雪ロータリー	除雪グレーダ	小型除雪ロータリー
台数	6	2	2	1	1

(資料：建設課)

■ 町内自動車保有台数

(H19.3.31 現在)

区分	貨物車			乗用車		乗合バス	原付 自転車	軽自 道車	小型 特殊車	大型 特殊車	小型 二輪車	特殊 用途車	合計
	普通	小型	被けん引	普通	小型								
台数	299	226	18	757	1,012	11	160	758	745	80	27	107	4,200

(資料：旭川陸運支局 住民課)

第4節 港湾の整備

現況と課題

天塩港は昭和28年(1953)地方港湾の指定を受け、港湾機能の整備を進めてきましたが、経済社会の変化等に伴い、沿岸漁業の基地として漁業施設の整備、地場産業の振興及び地域の活性化を基本として整備され、平成4年に一部供用が開始されました。

新港岸壁は、砂を中心とする平成19年の入港船舶隻数3,263隻、一般貨物取扱量660千トンで、貨物取扱量は、道内の地方港湾では常に上位クラスとなっています。また、臨港道路南連絡線が完成するなど港湾施設への輸送体系も徐々に整備されてきていますが、漂砂による航路の埋没が著しく、航路に影響を及ぼす恐れがあり、計画的に浚渫を行わなければならない状況にあります。

今後も、関係者や関係機関の理解を得ながら、係留施設の整備や港湾の整備を計画的に進めていくとともに、各種事業関連の一般貨物の取り扱いについても検討していく必要があります。

また、新港地区は、鏡沼海浜公園、天塩川河川公園に隣接していることから、海の玄関としての利便性を活かした観光・レクリエーションゾーンの形成に向け、観光サイドとの連携により、にぎわいと潤いのある港湾空間を形成していく必要があります。

● 施策の体系

- 港湾整備の推進
- 海岸整備の推進

● **主な施策**

○ 港湾整備の推進	○ 海岸整備の推進
① 港湾整備事業の促進 ② 物流機能の強化 ③ 上架施設等の整備促進 ④ 快適性や景観に配慮した港湾空間の整備	① 海岸整備事業の促進

● **住民の役割**

- ・ 港湾等の使用については、規則を守り安全操業と利用につとめよう
- ・ 潤いある港湾空間と景観保全につとめよう

■ **天塩港貨物取扱量**

(各年12月末)

年 別	取 扱 貨 物 量		
	移出 (トン)	移入 (トン)	総数 (トン)
平成 17 年	943,195	26,408	969,603
平成 18 年	826,377	20,348	846,725
平成 19 年	631,301	28,603	659,904

(資料：港湾統計)

■ **天塩港入港船舶状況**

(各年12月末)

年 別	入港船舶隻数	総トン数
平成 17 年	3,641	395,750
平成 18 年	3,470	345,614
平成 19 年	3,263	321,614

(資料：港湾統計)

第5節 情報・通信体系の整備

現況と課題

高度情報化社会といわれる今日、携帯電話やインターネットなど情報通信技術の飛躍的な発展は、産業経済に大きく寄与し、日常生活においても重要な役割を果たしておりますが、一方で、情報の地域格差やプライバシー^㉑の侵害、コンピュータウイルス^㉒による情報の流出など負の側面もあります。

本町の情報通信網は、テレビ・ラジオ・電話等で、ほぼ全戸に普及し受診も可能となっております。

近年、市街地周辺では ADSL 回線^㉓（非対称デジタル加入線）の接続が可能となりインターネットへのアクセスも快適になってきており、また、携帯電話についても、通話地域の拡大により普及が急速に進んできています。一部利用できない地域においては、災害など緊急通信手段として重要なことから、携帯電話の不通地域と ADSL 回線などブロードバンド回線^㉔（高速・大容量通信基盤）未整備地域の解消に向け取り組んでいく必要があります。

ラジオ放送については、引き続き関係町村と共同で、遠別民放ラジオ中継局の維持管理と補修を計画的に進めていく必要があります。

^㉑ プライバシー…他人に公開したくない私事。他人から干渉・侵害を受けない権利
^㉒ コンピュータウイルス…コンピュータの動作を妨害したり、データを破壊したり不正な目的のために作成されたプログラムのこと
^㉓ ADSL 回線…非対称デジタル加入線（電話線を使う高速なデータ通信回線）
^㉔ ブロードバンド回線…高速、大容量通信基盤（大容量のデータを活用したサービス）

現在のアナログテレビ放送は、2011年には地上デジタル放送へ完全に移行される計画となっておりますが、一部、難視聴地域が発生することが予想されることから、広域的な課題として関係機関と連携しながら対応について適切に取り組んでいく必要があります。

また、行政においては、事務の効率化や住民サービスの向上など、効率的・効果的な行政運営につながる地域情報システムを確立していくとともに、人材の養成に努めていく必要があります。

● 施策の体系

- 地域情報システムの整備・充実
- 行政情報化の推進

● 主な施策

○ 地域情報システムの整備・充実	○ 行政情報化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① テレビ・ラジオ等難視聴地域の解消 ② 携帯電話不通話地域の解消 ③ 地上デジタル放送化への移行推進 ④ ブロードバンドや光回線の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政事務電子化の整備・充実 ② 効果的な情報機器の活用 ③ 専門的知識・技術を有する人材の養成・確保

● 住民の役割

- ・ 様々な機会を活用し、情報機器の習熟につとめよう
- ・ 業務上得られた個人情報などは、絶対に漏らさないようにしよう
- ・ インターネットなどを活用し、地域の情報を発信し町のイメージアップと地域産業の活性化につとめよう

■ 電話加入状況

(H19.3.31 現在)

区分	加入電話（加入）			INS サービス（回線）			公衆電話（個）			
	総数	住宅用	事務用	総数	住宅用	事務用	総数	アナログ	デジタル	ICカード
18年度	1,772	1,278	494	309	127	182	12	12	0	—

(資料：NTT 東日本北海道)

● 主な施策

○ 保健事業の推進	○ 健康づくりの推進	○ 地域医療体制の確保
① 母子保健事業の推進	① 健康づくりの普及活動	① 医療体制の充実
② 成人保健事業の推進	② 健康づくりの活動推進	② 医療施設・設備の整備・充実
③ 感染症予防対策と各種検診の実施	③ 保健指導・健康相談の充実	③ 救急医療体制の充実
④ 保健関連施設等の充実		④ 病院経営の健全化

● 住民の役割

- ・安全でバランスの良い食生活を心がけよう
- ・ウォーキングなど定期的に行うなど、健康づくりに気をつけよう
- ・各種検診を受診するとともに、健康学習などにも積極的に参加しよう
- ・悩みや不安があったときは、早く専門医や関係者に相談しよう
- ・暴飲・暴食、禁煙など健康管理に気をつけよう

■各種検診状況

(各年3月末現在)

区 分		17年度	18年度	19年度
胃 がん	受診者	435	393	361
	精検者	59	40	37
子宮がん	受診者	199	145	93
	精検者	2	1	0
乳 がん	受診者	91	109	118
	精検者	5	5	10
肺 がん	受診者	473	418	395
	精検者	14	17	14
喉頭がん	受診者	38	43	27
	精検者	10	5	1
大腸がん	受診者	461	401	393
	精検者	47	40	48
結 核	受診者	157	143	152
	精検者	8	3	4
成人病	受診者	496	457	447
	精検者	115	102	124
幼 児	受診者	197	171	192

(資料：福祉課)

■国保病院 利用状況

(各年3月末現在)

区 分		17年度	18年度	19年度
入 院	年間延数	12,411	11,553	10,785
	1日平均	34.0	31.7	30.5
外 来	年間延数	26,394	24,759	24,230
	1日平均	108.3	101.0	99.8

(資料：国保病院)



第2節 地域福祉の推進

現況と課題

少子・高齢化や過疎化の進行に伴い、核家族化や介護力の低下、地域における連帯意識の希薄化などにより、社会形態が著しく変化し、地域住民の福祉に対するニーズが増し多様化してきています。

行政による福祉サービスの提供には限界があり、町民が主体となった福祉活動が必要になってきています。また、福祉活動を推進していくには、地域住民がお互いを支えあうことが大切で、住民は福祉サービスの担い手であり、受け手でもあります。

このことから、増大し続ける福祉ニーズに応じていくため、地域福祉の主導的役割を担う社会福祉協議会を中心に、町内会や各種団体、ボランティアなど、地域のネットワークづくりを強化していく必要があります。今後も、関係機関と連携しながら、住民一人ひとりの福祉ニーズに応える最適な福祉サービスを提供するパートナーシップ^③を一層強め、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

また、福祉に関する情報提供や各種講演・講習会などの充実と住民意識の高揚を図るとともに、ボランティア組織の育成や学校と連携した中・高生のボランティア支援についても進める必要があります。

そのほか、地域が共に支えあい自立した生活を送るため、地域福祉の推進を目指す計画「地域福祉計画」の策定についても検討していく必要があります。

● 施策の体系

- 地域福祉体制の整備
- 地域福祉活動の推進

● 主な施策

○ 地域福祉体制の整備	○ 地域福祉活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉協議会の組織強化と機能の充実 ② 各種相談員等の活動推進 ③ 指導者・ボランティアの養成・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉の普及啓発・意識の高揚 ② 制度や活動の情報・提供 ③ 地域福祉計画の策定検討

^③ パートナーシップ…対等な協力関係。事業等行う場合は共同経営体

● 住民の役割

- ・健康づくり計画に参加しよう
- ・社会福祉協議会の会員となり、活動を支援しよう
- ・地域の福祉活動について、積極的に参加しよう
- ・社会福祉協議会や町内会、民生児童委員などと協力し、見守り活動などを通して、地域のお年寄りや子供たちを支えよう
- ・ボランティア活動に積極的に参加しよう

■福祉施設の状況

(H20.4.1 現在)

施設名	建設年度	施設概要	施設名	建設年度	施設概要
特別養護老人ホーム	S 51 年	2,725㎡、50床、ショートステイ 10床	雄信内老人憩いの家	S 56 年	194㎡
老人福祉センター	S 53 年	515㎡	天塩保育所	S 58 年	786㎡ 定員 90名
デイ・サービスセンター ^㉔	H 3 年	405㎡	母と子の家(雄信内)	S 52 年	207㎡
ケアハウス ^㉕	H 9 年	1,165㎡ 12室	保健ふれあいセンター	H 4 年	740㎡
			地域包括支援センター ^㉖	H 20 年	190㎡

(資料：福祉課)

第3節 高齢者福祉の充実

現況と課題

生活水準の向上や医学・医療技術の進歩などにより平均寿命が伸びています。本町における 65 歳以上の高齢者の割合は 26.9% (平成 19 年 10 月 1 日) に達し、今後も、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加すると予想されます。

このため、高齢者が安心してこの町に住み続けられるよう、老人福祉計画や介護保険事業計画に基づく保健・福祉サービスの充実をより一層図ることが重要であります。

永年、社会の発展に寄与してきた高齢者が、住みなれた地域で、心身ともに健康で、いきいきとした生活ができるよう多様な機会を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進するとともに、介護サービス、介護予防サービス^㉗や生活支援などの各種サービスの充実に努めていく必要があります。

本町における高齢者福祉施設として、老人福祉センターをはじめ、特別養護老人ホーム、デイ・サービスセンター、ショートステイ^㉘、ケアハウスなどがあり、一部、施設の維持管理を委託するなど、実態に即した施設サービスを実施していますが、今後も、民間活力の導入について検討し、ケア面の充実など安心して暮らせる福祉社会の形成に努めていく必要があります。

● 施策の体系

- 高齢化に対応したまちづくり
- 在宅福祉サービスの充実
- 介護保険事業の推進
- 高齢者福祉施設の充実

㉔ デイ・サービスセンター…高齢者や障害者が家庭で自立できるように通所施設で入浴や食事、機能回復訓練など各種サービスを提供する施設

㉕ ケアハウス…ケア(世話)付き老人ホーム。食事、入浴、生活相談サービスなど

㉖ 地域包括支援センター…介護保険制度の中で、地域支援の総合相談・支援、権利擁護、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核拠点

㉗ 介護予防サービス…介護保険の要支援 1、2の要介護認定を受けた人が要介護に移行しないための生活機能を支援サービス

㉘ ショートステイ…短期入所制度、在宅の寝たきり高齢者などを家庭に代わって一時的に福祉施設などで介護する事業

● 主な施策

<p>○ 高齢化に対応したまちづくり</p> <p>① 高齢者福祉サービスの推進 ② 高齢者の社会参加と生きがい対策 ③ 高齢者の見守り活動の推進</p>	<p>○ 在宅福祉サービスの充実</p> <p>① 地域包括支援センターサービスの充実 ② 地域支援事業^㉞の充実</p>
<p>○ 介護保険事業の推進</p> <p>① 介護保険事業の運営 ② 介護保険サービスの推進 ③ 地域包括支援センターの機能充実</p>	<p>○ 高齢者福祉施設の充実</p> <p>① 老人福祉センター等の整備 ② 介護老人福祉施設の整備 ③ 特別養護老人ホーム等施設の整備</p>

● 住民の役割

- ・ 老人クラブなど各種サークルに積極的に参加しよう
- ・ 各種在宅サービスを活用し、自立を目指そう
- ・ 介護サービス事業者は、利用者が満足できる介護サービスにつとめよう
- ・ 学習会や多世代交流などに参加するとともに、自分の知識や経験を伝えよう

■ 高齢者の状況

区 分	H 17 年度	H 18 年度	H 19 年度
65 歳以上人口	1,048	1,037	1,035
一人暮らし高齢者数	200	205	201
老人クラブ数	4	4	4
会 員 数	174	179	168

(資料：福祉課)

■ 高齢者の人口推移

(各年3月末現在)

区 分	H 17 年度	H 18 年度	H 19 年度
65～69 歳	249	248	237
70～74 歳	247	230	225
75～79 歳	215	228	224
80～84 歳	170	156	169
85～89 歳	103	109	122
90～94 歳	53	52	44
95～99 歳	7	11	11
100 歳以上	4	3	3
合 計	1,048	1,037	1,035

(資料：住民課)

㉞ 地域支援事業…高齢者を対象に、要支援・要介護など介護が必要になる前から予防を推進し、地域において自立した生活を継続できるよう市町村が介護予防業、包括的支援事業、任意事業を実施する

第4節 子育て支援の充実

現況と課題

核家族化の進行や女性の社会進出による共働き家庭の増加、生活の価値観の多様化から出生数の減少などにより、家庭における子育て機能が低下し、子育てに対するニーズも多様化してきています。

本町では、6か月児からの保育や保育所の開放、放課後児童保育^㉞（こがら児童クラブ）、子育て支援センター^㉟（愛々クラブ）の開設や健やか応援団の託児の日の開設など、親子が集い交流できるさまざまな子育て支援を行っておりますが、子どもと大人が共に成長し、安全・安心な環境の下、いきいきと子育てできる環境づくりが求められています。

そのため、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、安心して産み育てることができる地域づくりを目指し、子育てに対する悩み・疑問・不安の解消のほか、地域で学び・守られ・育つ親子の姿が作られる環境づくりを、家庭、地域、行政が協働して取り組む必要があります。

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期でもあり、「認定子ども園^㊲」制度の活用など、保育所機能の整備充実を図る必要があります。

また、さまざまな理由によるひとり親家庭では、子どもを養育しながらの就労など、経済的・社会的・精神的負担が大きく、不安定な生活環境の中で、多くの問題や悩みを抱えて生活をしています。

このことから、民生児童委員などによる相談・指導をはじめ、各種福祉制度を活用した生活支援など、社会的に自立した生活が営めるよう地域ぐるみで支援していく必要があります。

● 施策の体系

- 保育所機能の整備・充実 ○ 子育て支援の推進 ○ ひとり親家庭の支援

● 主な施策

○ 保育所機能の整備・充実	○ 子育て支援の推進	○ ひとり親家庭の支援
① 認可保育所の推進 ② へき地保育所の推進 ③ 保育所施設の整備	① 放課後児童保育事業の推進 ② 子育て支援センター事業の推進 ③ 地域全体で子育てを推進するしくみの構築	① 相談や指導體制の強化 ② 学校や地域全体で支援する環境づくり ③ 各種福祉制度の有効活用の推進

● 住民の役割

- ・ 育児相談など活用し、家庭での保育やしつけなどについて学ぼう
- ・ 地域活動やスポーツ活動を通じて、子育ての仲間づくりをしよう
- ・ 子どもや親が参加しやすい環境づくりにつとめよう
- ・ 事業所は、育児休業制度を遵守し、ひとり親世帯への配慮など、働ける環境づくりにつとめよう

㉞ 放課後児童保育…仕事などで昼間保護者のいない子どもたち（小学生概ね10歳未満）を対象に、放課後に健全に充実した生活が送れるよう遊びの指導や生活指導、安全管理などを行う事業

㉟ 子育て支援センター…子育て家庭などの育児相談に応じたり、子育てサークルへの支援をはじめ、身近なところで地域の子育てを支援する施設

㊲ 認定子ども園…就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。幼稚園と保育所の一元化を図ることが可能

第5節 障がい者福祉の充実

現況と課題

障がい者の高齢化、慢性疾患による障がい者の増加や障がいの重度化・重複化が進む中、住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会づくりが望まれています。

また、社会経済活動が高度化・成熟化し、社会生活も複雑化してきている中で、新たに心の病気やストレスなどから精神的障がいを有する人が増加してきています。

平成18年(2005)、障がい者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため「障害者自立支援法」が施行され、身体、知的、精神障がい者への一元的な福祉サービスの提供、障害程度区分の認定、応益負担などの仕組みが新たに導入されました。また、就業支援の強化や、施設中心から在宅中心の生活へ移行されるようになり、本町では、地域生活支援事業や各種給付事業など、家庭や地域で自立した生活が送れるよう各種支援を行っています。

今後も、障がいの程度や家庭環境、生活状況は個々により異なりますが、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせるよう適切な支援を行うとともに、「障がいのある人も、ない人も、誰もが一緒に生活できる社会」というノーマライゼーション[※]の福祉理念に基づき、障がいを持つ誰もが多様な活動や社会参加ができ、暮らしやすい環境づくりを整えていく必要があります。

● 施策の体系

- 障害者自立支援の推進 ○ 障害者自立支援サービスの充実
- 子ども発達支援センターの推進

● 主な施策

○ 障害者自立支援の推進	○ 障害者自立支援サービスの充実	○ 子ども発達支援センターの推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援制度の普及啓発 ② 社会参加の促進 ③ 障害の未然防止や相談支援体制の充実 ④ ノーマライゼーション理念の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種給付事務の適正処理 ② 居宅介護サービスの充実 ③ 地域生活支援事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども発達支援センター事業の推進

● 住民の役割

- ・障がい者が困っているときは、介助など積極的に手伝おう
- ・身体、知的、精神障害について学び、理解を深めよう
- ・障がい者へのボランティア活動には、積極的に参加しよう
- ・公益的施設や商業施設などは、段差の解消を行うなど利用しやすい環境づくりにつとめよう

[※] ノーマライゼーション…障害者や高齢者など、社会的に不利を負う人々など、すべて一緒に暮らす社会こそ正常だという福祉概念

第6節 社会保障の充実

現況と課題

国内経済は、国際的な金融危機に伴い悪化が懸念されており、道内の労働・雇用環境は非常に厳しい状況が続いております。加えて高齢化や核家族化の進展、扶養意識の低下などから生活援助を要する世帯が増加傾向にあります。

また、低所得者は、不況などの影響を受けやすく、社会的に弱い立場にあることが多いことから、民生児童委員をはじめ関係機関と連携し、要保護者の把握に努め、制度の適正な運用とあわせて就労支援など、自立に向けた相談・指導を進める必要があります。

国民年金については、制度の普及・啓発や相談業務により年金の重要性を理解していただき、加入促進と保険料未納者の解消に努めていく必要があります。

国民健康保険については、高齢化の進行と医療技術の進歩などから、医療費の増加と被保険者の負担が低いという構造的な問題があり、保険運営は厳しい状況でありますので、健康管理のPRをはじめ、適正受診、疾病予防など情報提供に努め、医療費の適正化を図る必要があります。

平成20年度から全道の市町村が加入し、広域連合^㉔で運営、75歳以上全ての人を対象となる「後期高齢者医療制度」がスタートしましたので、今後も制度の普及・啓発に努め、業務を円滑に進めていく必要があります。

施策の体系

- 低所得者福祉対策の充実
- 国民年金事業の推進
- 国民健康保険事業の運営
- 後期高齢者医療制度の推進

主な施策

<p>○ 低所得者福祉対策の充実</p> <p>① 生活保護法の適正な運用と支援・相談体制の充実 ② 各種福祉資金制度等の有効活用と支援</p>	<p>○ 国民年金事業の推進</p> <p>① 年金制度の普及啓発 ② 年金の未加入防止と保険料納付の促進</p>
<p>○ 国民健康保険事業の運営</p> <p>① 国民健康保険制度の普及啓発 ② 医療費の適正化と健康管理・予防のPR ③ 収納率向上対策と財政の健全化</p>	<p>○ 後期高齢者医療制度の推進</p> <p>① 後期高齢者医療制度の普及・啓発 ② 広域連合と連携した業務の円滑化</p>

^㉔ 広域連合…地方自治法に基づき、複数の地方公共団体や特別区が事務を共同処理する方式の一つ

● 住民の役割

- ・ 建築物、広告など周辺景観と調和したデザイン・材質・色彩等に気をくばろう
- ・ 住宅周りや地区・学校・事業所などで、花いっぱい運動や植林活動を進めよう
- ・ 地域ぐるみで、周辺の生活環境を良くしよう
- ・ 空き地の保全や空き家住宅にしないよう適正管理につとめよう

第2節 環境衛生の充実

現況と課題

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題は、わが国だけでは解決できない複雑で多様な問題があります。

本町では、家庭から排出されるゴミは、西天北5町衛生施設組合による一括委託収集により処理しており、分別収集による埋め立てと再資源化の方法で行っています。

また、産業廃棄物の処理は、町内から排出される廃プラスチック類、ゴム・金属・ガラス・陶磁器くず、建設のコンクリート類を処理するため、最終処分場を設け埋め立て処理している状況であります。

家庭などから排出されるゴミの量や産業廃棄物の量は、減少傾向にありますが、産業廃棄物最終処分場の処理容量が限界に近づいてきているため、今後も町民、業者、行政が一体となって、ゴミの減量化と資源のリサイクル化に取組み、環境への負荷軽減を図っていく必要があります。

し尿処理については、本町をはじめ西天北5町衛生施設組合による共同処理を行っていますが、公共下水道の普及や個別の合併処理浄化槽の整備などにより処理量が減少してきています。

今後も快適な居住環境を確保するため、水洗化の普及促進と浄化槽の整備を促進するとともに、汚泥処理については、引き続き適切な収集処理体制を維持していくことが必要となります。

火葬場については、施設の老朽化が進んでおりますが、毎年火葬炉・台車の点検を実施し、修繕で対応している状況であります。墓地については、計画的に造成区画整備されてはいますが、新規申込者が低迷している状況から、今後も引き続き使用者の促進を図るとともに、維持管理や周辺の環境美化に努めていく必要があります。

● 施策の体系

- 適正なゴミ処理の推進 ○ し尿処理の充実 ○ 火葬場・墓地の整備・充実

● 主な施策

○ 適正なゴミ処理の推進	○ し尿処理の充実	○ 火葬場・墓地の整備・充実
① ゴミの減量化、再資源化 ② 産業廃棄物の適正処理の推進	① し尿処理施設の適正な運営・管理 ② 収集・処理体制の維持・確保	① 火葬場の整備充実 ② 区画墓地の促進と周辺の維持管理

● 住民の役割

- ・ 生ゴミの堆肥化、家具・家電等の長期使用、買い物袋持参など、ゴミを出さない取り組みを心がけよう
- ・ ゴミの出し方のルールを守るとともに分別を徹底しよう
- ・ 使い捨て容器の使用削減、事業系廃棄物の減量化とリサイクル化につとめよう
- ・ 公共下水道や合併浄化槽⁶⁵を積極的に利用しよう

■ ゴミの搬入量状況

(単位:kg)

区分	生ゴミ	資源ごみ	一般ゴミ	粗大ゴミ	自家搬入ゴミ	計
平成16年度	293,850	583,670	313,250	7,440	68,450	1,266,660
平成17年度	286,940	601,150	333,540	14,510	2,730	1,238,870
平成18年度	286,940	615,640	324,370	25,850	4,020	1,252,780

(資料:住民課)

■ し尿・浄化槽・下水道汚泥搬入量状況

(単位:ℓ)

区分	し尿	浄化槽	下水道	計
平成16年度	1,538,660	337,440	143,640	2,019,740
平成17年度	1,302,450	311,210	151,030	1,764,690
平成18年度	1,203,200	297,500	139,410	1,640,110

(資料:住民課)

第3節 上水道・下水道の整備

現況と課題

水道は、町民が文化的な生活の営みと産業経済活動を支える上で、欠かすことの出来ない重要な施設であり、安全で良質な水を安定的に供給していかなければなりません。本町には、天塩市街(貯水池)・雄信内(深井戸)・泉源産土地区簡易水道(貯水池)があり、これまで配水管や老朽化施設の改修に努めてきました。特に振老地区については、原水項目の水質基準超過や取水量の低下から泉源産土地区簡易水道に統合するなど、計画的に整備を進めてきていますが、引き続き、老朽化施設や機器の更新ほか、管路等の整備を進め、良質で安定した給水に努めていく必要があります。

また、町内で一部、未普及地区が4地区(北川口・南川口一部・六志内・西産土)ありますので、新たな水源と施設等についても検討し、未普及地区の解消に努めていかなければなりません。

今後も、簡易水道事業統合計画を策定するほか、効率的な事業を進め、独立採算制の原則から自主財源の確保を図っていくなど、水道事業会計の健全化に取り組んでいく必要があります。

下水道については、平成7年度(1995)から天塩市街地において事業が実施され、平成12年度から一部供用開始、平成19年度(2007)で整備が完了し、約77%の方々が利用しています。

平成20年度に計画の見直しを行い、処理面積を変更しましたが、未整備地区については費用対効果がないため延伸している状況にあります。

⁶⁵ 合併浄化槽…し尿だけでなく台所や風呂などの生活雑排水も一緒に処理する個人浄化槽

また、維持管理については、引き続き点検・調査・補修などにより事故の未然防止に努めていきます。
 それ以外の地域は、合併処理浄化槽の整備を進め、今までに39戸が設置利用していますが、浄化槽の設置費用が高く計画どおり進んでいないのが現状であります。

今後も、引き続き公衆衛生の向上、快適な生活環境や自然環境の保全を図るため、公共下水道の接続と合併処理浄化槽の設置を進めるとともに、下水道会計の健全化に取り組んでいく必要があります。

● 施策の体系

- 上水道の整備
- 下水道の整備

● 主な施策

○ 上水道の整備	○ 下水道の整備
① 水道施設の整備・充実 ② 良質な水源・水量の確保と検査体制の強化 ③ 水道事業会計の健全化・効率的な管理運営	① 下水道施設の整備・充実 ② 水洗化の促進 ③ 下水道事業会計の健全化・効率的な管理運営 ④ 区域外地域における合併処理浄化槽の整備促進

● 住民の役割

- ・ 各水道事業への理解と節水意識の向上に努め、水の有効活用を図ろう
- ・ 川や海をいつまでもきれいに保つため、公共下水道の接続や合併処理浄化槽を利用しよう

■ 水道施設状況

(H20.3.31 現在)

区 分	天塩市街	雄信内	泉源産土
給水区域人口(人)	2,997	267	396
給水人口(人)	2,958	260	396
給水普及率(%)	98.7	97.4	100.0
有収水量(m ³)	365,772	44,302	160,480
1人当たり消費量(m ³)	123.7	170.4	405.3

(資料：建設課)

■ 下水道施設状況

(H20.3.31 現在)

区 分	処理区域人口	処理計画人口	水洗化人口	普及率	整備面積 148ha
下水道整備地区内	2,631人	3,300人	2,028人	77.1%	96.7%

(資料：建設課)

■ 合併処理浄化槽設置状況(公共地域外)

(H20.3.31 現在)

区 分	15年度以前	16年度	17年度	18年度	19年度	計
合併浄化槽(補助件数)	6件 (-)	14件 (12)	10件 (10)	2件 (2)	6件 (5)	39件 (29)

(資料：住民課)

第4節 住環境の整備

現況と課題

生活水準の向上やライフスタイルの変化、少子高齢化の進展などに伴い、住宅の質やゆとりある居住空間、子育てや高齢者等に対応した住宅と周辺環境など快適な住環境が求められております。

本町における住宅の状況は、持ち家（56%）と給与住宅（16%）の占める割合が比較的高い方ですが、近年、高齢化の進行と不在持ち主の増加などで空き家住宅も目立つようになってきています。そのため、空き家等情報バンク^⑩制度の導入などを検討し、有効利用や適正管理を進めていく必要があります。

公営住宅については、住宅マスタープランや公営住宅ストック計画に基づき建設を進め、天塩市街地と雄信内市街地の各団地に344戸建設されておりますが、一部、老朽化し狭い住宅がありますので、今後においても、トイレの水洗化、地デジへの対応をはじめ、計画的な整備・維持保全（ストック）に努めていく必要があります。

宅地については、核家族化や居住水準の向上などにより、引き続き需要が見込まれることから、需要に応じた供給に配慮していく必要があります。

公園や緑地は、人々に安らぎと潤いを与える場として、あるいはスポーツ・レクリエーションなどを楽しむ余暇活動の場として、また、住民や来訪者の交流の場として、さらに、災害時の避難場所や防災空間としても重要な機能を担っています。

本町には、自然と歴史を生かした鏡沼海浜公園、天塩川河川公園、川口遺跡風景林、てしおこもれびの森公園のほか、スポーツ・レクリエーション施設が一体となった運動公園まで、多くの公園・緑地がありますが、今後も施設の充実とともに効率的な維持管理体制を確立することが重要な課題となっておりますので、地域住民の協力を得ながら公園・緑地の整備や維持管理について、さらに検討していく必要があります。

施策の体系

- 公営住宅の整備・充実
- 宅地供給と住宅建設等の促進
- 公園・緑地の整備・充実

主な施策

○ 公営住宅の整備・充実	○ 宅地供給と住宅建設等の促進	○ 公園・緑地の整備・充実
<ul style="list-style-type: none"> ① 公営住宅の整備・充実 ② 営住宅ストック計画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 需要に応じた宅地の確保・供給 ② 空き家等情報バンク制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ① 既存公園の効率的な管理 ② 緑化の推進 ③ 遊び場や遊具施設等の整備 ④ 災害時等の避難空間の確保

^⑩ 情報バンク制度（空き家等）…空き地や空き家などの情報バンクに登録することにより、借りたい人購入したい人へ情報を提供し有効活用を図る

● 住民の役割

- ・住宅の新築、建替え等については、周辺の環境に配慮しよう
- ・高齢者や障がい者が生活しやすい住宅づくりや火災・災害に強い住宅づくりを心がけよう
- ・土地や家屋等、適正管理につとめよう
- ・火災報知機の設置や家具の固定など、火災・災害予防対策を万全にしよう
- ・公園等の利用は、周りに迷惑をかけないように使用しよう

■公営住宅の建設状況

(単位：戸、19.3.31現在)

区 分	川北	川西	北新	緑陽	南開	潮見	新川	緑新	雄信内	啓徳	富士見	計
1LDK				6				14		6		26
2DK	8		9	12		8	44		8		34	123
2LDK					20							20
3DK			3			4	40			8		55
3LDK				20	40			48	6		6	120
合 計	8	0	12	38	60	12	84	62	14	14	40	344

(資料：公営住宅管理戸数調査)

■入居住宅の種類

(単位：戸、17.10.1現在)

区 分	総 数	持 ち 家	公営・公社等の借家	民営の借家	給与住宅	間 借 り	住宅以外の一般世帯
平成17年度	1,672	932	324	89	260	9	58

(資料：国勢調査)

第5節 消防・救急・防災体制の充実

現況と課題

災害は平穏な日常生活の中では想像しにくいものでありますが、近年、道内でも暴風雨や地震、竜巻などにみまわれるほか、地球規模での大規模災害や事故が起こっています。

建物の近代化や防災体制の強化などにより、被害を受ける危険性が弱まっているものの、交通量の増加や高速化並びに高齢社会に伴い救急車の出動が増加傾向にあり、時代の変化に即した多様な対応を迫られ、消防に寄せられる期待は大きくなってきています。

本町では、広域組織である北留萌消防組合天塩支署の常備消防と天塩地区・雄信内地区の消防団による非常備消防で担っていますが、職員数や団員数、未整備地区の防火水槽、自動車の更新等出動体制は必ずしも十分でない状況であります。

今後も、予測できない各種災害から町民の生命財産を守るため、火災の発生を未然に防ぐべき防火指導の徹底や防災意識の高揚を図るとともに、多様化するあらゆる災害に的確に対応できる強固な消防体制と消防設備の一層の充実が必要になってきています。

救急業務については、急病・交通事故・転院搬送が大半を占めていますが、出動体制が駆けつけ出動のため時間を要している状況にあります。突発的に発生した傷病者に対しては、迅速かつ的確に処置を行い、安全・安心を確保することを任務としておりますが、救急隊員は、常に各種病原体からの感染の危険性があり、感染防止の必要性も重要になってきています。

■火災発生状況

(各年1月～12月)

区分	平成17年	平成18年	平成19年
建物	3件	4件	2件
焼失面積	1,029㎡	1,410㎡	1,066㎡
損害額	39,052千円	48,238千円	50,208千円

(資料：消防天塩支署)

■救急出動状況

(各1月～12月)

区分	総数	火災	水難	風水害	交通事故	労災事故	一般負傷	加害	自損行為	運動競技	急病	その他
H17年	161				21	1	12		6	2	48	71
H18年	161	1			16	3	14		2	1	49	75
H19年	160				15	4	18			2	69	52

(資料：消防天塩支署)

第6節 交通安全・防犯体制の充実

現況と課題

車社会といわれる現代、社会経済において自動車の依存度が比較的高く、交通量の増加、高速化、高齢化の進展などにより、交通安全対策の重要性は日々高まっています。本町における交通手段は、全面的に道路交通に依存している状況で、国道2路線、道道6路線が走り、日本海交通の要衝となっていることから、町内会組織をはじめ、関係機関・団体・学校などの協力を得て、街頭指導や青空教室など、交通安全思想の普及・啓発につとめていますが、交通指導員の確保が難しい状況であります。また、最近の発生件数を見ますと吹雪などの影響もあって、交通事故は依然として後を絶たない状況であります。

今後においても、子どもやお年寄りなど交通弱者の安全確保のため、自動車運転手をはじめ、交通安全に対する町民一人ひとりの意識の高揚を図り、町民総ぐるみによる交通安全運動を更に推進していく必要があります。

防犯については、近年、地域における人間関係の希薄化が進み、犯罪の抑止機能が低下し、全国的に空き巣や高齢者を狙った振り込み詐欺、子どもへの凶悪犯罪などが社会問題となってきています。

今後においても、犯罪のない安全で安心して暮らせる町をめざして、警察をはじめ関係機関・団体・学校・家庭・地域等と緊密な連絡体制を維持し、多様化する犯罪防止に努めるなど、地域ぐるみで防犯体制を強化していく必要があります。

● 施策の体系

- 交通安全の推進
- 防犯体制の充実

● 主な施策 ○ ○ ○ ○ ○

○ 交通安全の推進	○ 防犯体制の充実
① 交通安全意識の高揚と指導員の確保 ② 交通安全施設等の整備	① 防犯体制の強化及び意識の高揚 ② 防犯施設の整備・充実

● 住民の役割 ○ ○ ○ ○ ○

- ・ 地域みんなで交通安全運動に参加協力しよう
- ・ 交通安全教室等に参加し、知識や技術を身につけよう
- ・ 交通ルールを遵守し、無理のない余裕を持った運転を心がけよう
- ・ あいさつ、鍵かけなど自主的な防犯活動を心がけよう
- ・ 悪質な商法など、消費に関わる学習を深め、自己防衛につとめよう
- ・ 明るい服装や靴・自転車への夜光反射材装着など、自ら事故防止につとめよう

■ 交通事故発生状況

(各年1月～12月)

区 分	平成17年	平成18年	平成19年
発生件数	15	9	10
死傷者	33	23	15
死亡者	1	0	0
負傷者	32	23	15

(資料：天塩警察署)

■ 犯罪発生状況

(各年1月～12月)

区 分	平成17年	平成18年	平成19年
窃盗犯	26	15	11
粗暴犯	1	3	0
知能犯	2	2	2
凶悪犯	0	1	0
その他刑法犯	4	4	3
計	33	25	16

(資料：天塩警察署)



第5章 いきいきと学び創造性と こころ豊かなまちづくり

第1節 学校教育の充実

現況と課題

<義務教育>

学校教育は、まちづくりの基本となる人づくりであるとの認識にたち、生涯にわたる学習の基礎を培うため、児童生徒一人ひとりの個性を大切にしながら、社会性や創造性、自主性を養う教育を推進するとともに、身近な自然や産業・歴史・文化に触れる体験を重視した教育が求められています。

本町には、小学校3校、中学校2校（うち併設校1校）あり、それぞれ特色を生かした教育が進められていますが、少子化や過疎化、離農などの社会的、経済的要因により、年々児童生徒数が減少し、教育効果や学校経営に大きな影響を与えています。

児童・生徒の現状は、学ぶ意欲や学力低下、いじめの問題、特別支援学級で学ぶ児童生徒の増加で、教員の不足など、様々な課題があります。

このため、教育の質の向上ほか、国際化、情報化、高齢化などの社会・経済情勢の変化に対応できる能力の育成を図るとともに、障がいのある子どものニーズに対応した、きめ細かな教育や体制の充実を図っていく必要があります。

また、今後も、確かな学力とこころ豊かな人間性、健やかで創造性豊かな児童生徒を育てる教育を推進するとともに、学校、家庭、地域との連携・協力を強化し、教育の向上と地域に根ざした特色ある学校づくりに取り組んでいく必要があります。

学校施設整備については、天塩中学校が改築されるなど、安全で安心して学べる教育環境づくりにつとめてきましたが、老朽化が著しい天塩小学校や住宅については、まちの財政状況を見極めながら重点的に整備する必要があります。

<高等教育>

北海道立天塩高等学校は、天塩・遠別・幌延3町の中心校として、これまで数々の人材を輩出してきました。

クラブ活動の全道・全国大会での活躍や海外留学生の受入れ、積極的なボランティア活動など、地域との結びつきも深めています。

こういった中で、生徒数の減少に伴う学級数の間口維持問題が大きな課題となっています。健全な学校運営を将来にわたって維持・発展させるため、定員確保や地域に根ざした特色ある学校づくりに、学校・PTA・地域が一体となって取り組んでいくことが必要であります。

● 施策の体系

- 教育環境の整備・充実
- 教育内容の充実
- 高等教育の充実

● 主な施策

○ 教育環境の整備・充実	○ 教育内容の充実	○ 高等教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ① 学校規模の適正化と施設設備の整備・充実 ② スクールバス・通学交通体系の充実 ③ 特別支援教育^㉞の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童・生徒の個性や能力に応じた教育の推進 ② 学ぶ意欲と学力向上に向けた教育の推進 ③ 自然やボランティア活動を活かした心の教育の推進 ④ 教員の指導力や家庭の教育力の向上 ⑤ 国際化・情報化社会に対応した教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進 ② 留学生の交換など国際化に対応した人材の養成 ③ 地域ボランティア活動の推進 ④ 間口維持要望と地元高校進学確保対策・支援

● 住民の役割

- ・ 学校等に任せきりにせず、学校と家庭の持つ役割を認識しよう
- ・ PTA を中心に、親と教職員の交流を図るなど、学校運営に協力しよう
- ・ 子どもたちの地域学習やインターンシップ^㉟事業に協力しよう
- ・ いじめ等に対しては、地域を上げて協力しよう
- ・ 子どもたちの手本となるよう、ボランティアや地域活動に積極的に参加・協力しよう

■ 小学校児童数等の状況

(各年5月1日：人)

区分	天塩小学校			啓徳小学校			更岸小学校			合計		
	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数	教員数
平成 18 年度	6 特 2	147	17	4	43	9	3 特 1	10	6	15 特 3	205	35
平成 19 年度	6 特 3	144	19	4	44	9	3 特 1	11	6	13 特 4	199	34
平成 20 年度	6 特 3	140	18	4	39	10	3 特 1	10	6	13 特 4	189	34

※(北産士小学校 2学級 生徒数5人 教員数3人、18年度閉校)

(資料：学校基本調査)

■ 中学校生徒数等の状況

(各年5月1日：人)

区分	天塩中学校			啓徳中学校			合計		
	学級数	生徒数	教員数	学級数	生徒数	教員数	学級数	生徒数	教員数
平成 18 年度	3 特 1	86	11	3	19	9(兼1)	6 特 1	105	20
平成 19 年度	3 特 1	90	11	3	16	9(兼1)	6 特 1	106	20
平成 20 年度	3 特 2	77	12	3	16	9(兼1)	6 特 2	93	21

(資料：学校基本調査)

■ 高等学校生徒数等の状況

(単位：人)

区分	天塩高等学校		
	学級数	生徒数	職員数
平成 18 年度	6	145	24
平成 19 年度	6	136	23
平成 20 年度	6	149	25

(資料：高等学校)

㉞ 特別支援教育…特殊学級に代わるものとして、障害や学習障害などの理由で特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して適切な指導及び必要な支援を行う

㉟ インターンシップ…体験就業。学生などが在学中に自分が専攻に関連する企業などに体験入社する制度

第2節 生涯学習の推進

現況と課題

近年、情報化・国際化が進展し、ライフスタイルや価値観の多様化、少子・高齢化、科学技術の進歩など、社会・経済情勢の変化に伴い、心の豊かさや精神的充実が求められており、生活や地域の課題に対する学習意欲が高まっています。

本町においては、多岐にわたる学習ニーズの把握につとめるとともに、家庭教育支援事業をはじめ、地域資源を活用した共同事業など、幼児から高齢者まで各種学習機会の提供に取り組んでいますが、住民ニーズが多様化する中、今日的な社会要請との均衡が課題となっています。

今後においても、「いつでも、どこでも、だれもが」学ぶことができる環境整備につとめるとともに、教育関連機関をはじめ異業種間とも連携を図り、時代の要請に呼応した、学習機会や情報提供など推進体制を充実していく必要があります。

さらに、高度情報化など快適で便利な生活環境の整備が進む中、人とふれあう機会の減少など、人間関係や地域コミュニティ^①の希薄化などが指摘される一方、人や自然・文化とのふれあいや学びあいの中から学習の成果を生かし、住民が主体的に地域社会の活性化を図ろうという動きも広がりつつあります。

このことから、生涯学習を通して地域課題などについて理解を深めた人々が、新たな活動やコミュニティへの展開を図るべく、地域教育力の活性化や地域課題への取り組み方策を支援するなど、町民が主体的に参画する「人づくり」「まちづくり」を推進していきます。

● 施策の体系

- 生涯学習活動の推進
- 家庭教育機能の向上
- 地域教育力の活性化

● 主な施策

○ 生涯学習活動の推進	○ 家庭教育機能の向上	○ 地域教育力の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ① 年代に応じた生涯学習の充実 ② 地域の教育機能を生かした共同事業の推進 ③ 学習を支援する情報提供と体制の充実 ④ リーダーの発掘・養成・活用 ⑤ 学習施設の整備と機能充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 体験活動など家庭教育支援事業の推進 ② 多くの親が集まる機会を活用した子育て支援 ③ ブックスタート事業など学習機会の活用 ④ 守り育てる子育て応援活動の推進 ⑤ 家庭教育に関する相談・情報提供の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進 ② 人材バンクなど学習支援ボランティア活動の推進 ③ PTAや子ども会活動など異世代間交流の推進 ④ 地域課題等に対応した研修とコーディネーター^②の養成 ⑤ 地域にあるネットワークの効果的活用と情報の共有

① コミュニティ…町内会のような地縁型の共同体や地域での協働の活動、暮らしを支える結びつき
 ② コーディネーター…高度な知識と実務能力を常に維持している（プロフェッショナル）

● 主な施策

○ スポーツ活動の推進	○ スポーツ施設の整備・充実
① スポーツ団体やサークルへの支援・育成 ② スポーツ・レクリエーション指導者の確保・養成 ③ 年齢や体力に応じたスポーツの振興と健康づくり ④ 自然や地域特性を生かしたスポーツ活動の推進	① 各種関連施設の整備・充実 ② 学校体育施設の活用促進 ③ 民間活力導入の検討

● 住民の役割

- ・生涯スポーツの講座や行事、団体活動などに積極的に参加しよう
- ・社会教育施設や備品を大切に使い、譲り合いの精神で気持ちよく利用しよう
- ・余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを心がけよう
- ・スポーツ活動で培った知識や技術、経験を住民に伝えていこう
- ・社会体育施設の運営・管理に協力しよう

■生涯スポーツ関連施設の状況

施設名	施設概要	施設名	施設概要
ファミリースポーツセンター	アリーナ、小体育館、トレーニング室 (1,800㎡)	散策広場	散歩コース (7,863㎡)
野球場	本球場 (6,370㎡) サブ球場 (6,245㎡)	コミュニティ広場	遊具、ローラースケート外 (6,150㎡)
ソフトボール場	夜間照明 (5,050㎡)	運動広場	1,660㎡
テニスコート	全天候型 4面、クレイコート 2面 (夜間照明 4面)	プール	天塩地区 25m×6コース
ゲートボール場	5面 (5,081㎡)		雄信内地区 25m×5コース
パークゴルフ場	18H (25,245㎡)	弓道場	595㎡
多目的運動場	運動場、サッカー場外 (12,586㎡)	スキー場	リフト (381m) 夜間照明
芝生広場	3,191㎡	世代間交流センター	室内ゲートボール場 1面 (362㎡)
自由広場	ダスト舗装 (5,378㎡)	学校開放指定校	町内全4校

(資料：教育委員会)

■体育団体等の状況

□体育協会加盟団体

団体名	会員数
天塩町体育協会	537
軟式野球連盟	52
剣道連盟	16
弓道連盟	25
柔道協会	16
スキー連盟	40
バレーボール協会	28
卓球協会	13
レスリング協会	18
テニス協会	18
バドミントン愛好会	17
ソフトボール連盟	170
パークゴルフ協会	53
ミニバレーボール協会	52
ゲートボール愛好会	19

□スポーツ少年団

団体名	会員数
天塩町スポーツ少年団本部	106
野球少年団	25
柔道少年団	15
剣道少年団	17
スキー少年団	7
ジュニアバレーボールクラブ	14
ちびっこレスリング少年団	15
雄信内少年団野球クラブ	13

□スポーツサークル

団体名	会員数
雄信内ミニバレーボールクラブ	16
天塩アイアンマンクラブ	15
天塩ダイビングクラブ	6
天塩町ゴルフ愛好会	55
天塩アドベンチャーカヌークラブ	30
てしおボートフィッシングクラブ	9
健康づくりの会リズム Walk	21
天塩町フットサル愛好会	13

(資料：教育委員会)

● 住民の役割

- ・ いろいろな団体やサークルなどと交流を図ろう
- ・ 自分や団体が行っている活動を積極的にPRしよう
- ・ 素直な感動の瞬間を大切にしよう
- ・ まちの歴史を学びオンリーワン[㊦]を伝えていこう
- ・ まちの素晴らしいところを人に話せるようにしよう

■文化団体の状況

□文化連盟加盟団体

団体名	会員数
天塩町文化連盟	290
池坊華道会天塩たちばな会	15
てしおハムクラブ	34
裏千家茶道会 天塩淡友会	31
天塩民謡愛好会	5
天塩町囲碁愛好会	10
天塩青女俳句会	19
日本詩吟学院岳風会中川支部天塩吟友会	10
天塩町越中獅子保存会	33
天塩郷土文化保存会	20
天塩町社交ダンス愛好会	13
睦月会	7
はまなすコーラス	17
天塩陶芸サークル	25
天塩書道協会	22
琴麗会	17
おのつづ太鼓愛好会	12

□文化サークル

団体名	会員数
文化サークル	192
陶雄会	6
天龍カルタクラブ	31
育児サークルたけの子	33
天塩町スローフォードの会	52
天塩将棋愛好会	10
天塩宮城会	9
浦島会	32
手芸の会パンジー	19

□町指定文化財

史跡名	指定年月日	所在地
連上屋跡	昭和57年1月26日	海岸通4
天塩駅通跡	昭和57年1月26日	海岸通2
基線渡船場跡	昭和58年1月21日	川口基線
雄信内渡船場跡	昭和59年2月29日	雄信内
振老渡船場跡	昭和59年2月29日	振老

(資料：教育委員会)



㊦ オンリーワン…ただ一つであること。また、そのもの

第6章 みんなで創り育てる こころ豊かな協働のまちづくり

第1節 町民参加体制の充実と協働のまちづくり

現況と課題

今後のまちづくりは、多様化・複雑化する地域の課題を解決するため、従来の行政主導傾向が強く、行政への依存度意識が高い仕組みから新たに「自分たちのまちは自分たちの手で」という住民の意思による自主的なまちづくりの推進に向け、地域を自ら支える意識を醸成し、各分野で町民と行政が連携・協働していく仕組みを構築する必要があります。

このことから、町民と行政が共に情報を共有し、地域の課題を共通認識し、「町民で出来ること」「町民と行政とが協働で進めること」「行政しか出来ないこと、行政が責任を持って行うこと」を整理し、今まで以上にそれぞれの役割で力を発揮していくことが求められています。

また、情報を共有するため、行政が所有している情報を積極的に発信するとともに、多くの町民が協働のまちづくり、の担い手として主体的に参加できる社会を築いていくことが求められています。

しかし、人口の減少や少子高齢化等により、今まで地域を支えてきた町内会をはじめ、各社会奉仕団体活動団体においては、役員のみ手不足、会員の減少、活動に対する無関心などの問題も生じてきており、活動に支障をきたしている状況にあります。

施策の体系

- 町民参加体制の充実と組織等の活性化
- 広報・広聴活動の充実

主な施策

○ 町民参加体制の充実と組織等の活性化	○ 広報・広聴活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ① 町民が参加しやすい環境づくり ② ボランティア活動の推進 ③ 町内会組織の充実と支援等 ④ 新たな人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ① 町民の声を反映した広報誌づくり ② まちづくり懇談会など広聴活動の推進 ③ ホームページ更新の迅速化 ④ 情報公開の推進

● 住民の役割

- ・ 行政と一体となったまちづくりに参加・協力しよう
- ・ まちづくりの意識を高め、自分たちの思いを行政に伝えよう
- ・ 地域活動に積極的に参加し、共に支えあう連帯意識を高めよう
- ・ 町内会活動を活発化させよう
- ・ 各地区の町内会館は、責任を持って管理しよう
- ・ 自分が持っている専門的知識や技術をまちづくりに生かそう

第2節 国際・国内交流の推進

現況と課題

昭和59年(1984)4月、アメリカ合衆国アラスカ州ホーマー市と姉妹都市提携をして以来、相互の親善訪問をはじめ交換留学、文化・スポーツ交流などを重ねて両市町の親睦と友情を深めてきました。

社会の動きは、世界情勢に大きく左右され、グローバル化が進む中であって、国際感覚を培っていくことは、益々重要になってきています。このようなことから、天塩町で育ち学ぶ子どもたちが国際的人間として活躍し、更に成人においても国際感覚を更に高めていこうとする人づくりの事業を中心に継続していく必要があります。

また、平成20年度に採択された経済産業省の地域資源∞全国展開プロジェクト支援事業である「手塩にかけた響生天塩まちづくりプロジェクト」における都市住民との交流の促進は、天塩町に活力をもたらす効果が期待されます。

なお、本町の出身者等で組織されている「ふるさと会」については、都市部各方面において活躍されている方々の大きな集まりでありますので、町外応援団として、更に交流を深めていく必要があります。

● 施策の体系

- 国際交流の推進
- 国内交流の推進

● 主な施策

○ 国際交流の推進	○ 国内交流の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 青少年の国際性の醸成 ② 国際性豊かな人材育成 ③ 国際研修事業の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ① 都市住民等との交流機会の拡大 ② ふるさと会との交流促進

● 住民の役割

- ・ 在住外国人との交流はもとより、外国からの訪問客へのおもてなしにつとめよう
- ・ 国際社会の一員としての認識に立ち、国際理解を深めよう
- ・ 生活・文化など幅広い交流活動に参加協力しよう
- ・ 仕事や趣味を内外の交流活動に活かそう
- ・ 地域間・異業種交流をはじめ、人的交流ネットワークを大切にしていこう

■ ホーマー市との交流状況

(単位:人)

区分	天塩町→ホーマー市			ホーマー市→天塩町			区分	天塩町→ホーマー市			ホーマー市→天塩町		
	小中高生	留学生	一般	小中高生	留学生	一般		小中高生	留学生	一般	小中高生	留学生	一般
昭57年						1	平6年	19		23			
昭58年			2				平7年		1				
昭59年	2					16	平9年		1				
昭60年	2		15	23			平10年					1	8
昭61年	2		16		1	17	平11年			17			
昭62年	2	1					平12年						4
昭63年	2		14	1	1		平14年		1				15
平元年	2	1					平16年						2
平2年	22				1	15	平17年			15		1	
平3年	20	1	14				平19年						8
平4年	20												
平5年	17				1	22	合計	110	6	116	24	6	108

(資料:企画商工課)

第3節 行財政の充実

現況と課題

社会経済情勢が大きく変化し、地方分権が進展する中、行政に対する住民ニーズは複雑化、多様化してきております。地方分権は、地域が自主的・主体的に町づくりを進めるための改革であり、自らの判断と責任の下、柔軟で効率的な行政運営を進めるとともに、情報化にふさわしい、迅速かつ正確で質の高い行政サービスと職員の資質向上なども求められています。

国の三位一体改革^①により、地方交付税・補助金が大幅に減額され、天塩町の財政はきわめて厳しい状況となり、このままの財政運営を続けると基金が底をつき、歳出が歳入を上回る赤字団体となる恐れがあるため、計画的に且つ着実に財政の健全化を図るため、平成19年度から平成22年度までの4年間で町財政の立て直しを目指す「天塩町財政健全化計画」がスタートしました。

この財政健全化計画は、平成18年3月に公表した「天塩町集中改革プラン」の実施計画であり、行政全般にわたり検証・見直しが行われています。

今後においても、「天塩町集中プラン」「天塩町財政健全化計画」をベースにして、少子・高齢化等の社会情勢の変化に即した新たな行政需要に的確に対応するため、財政収支の均衡化を図り次の世代に各種基金を引き継ぎ、財政健全化を確実に推進する必要があります。

① 三位一体改革…地方自治体の財政基盤や自立性の強化を図るため、国から地方に税源移譲・国庫負担補助金の削減・地方交付税の見直しを一体的に行うもの

また、本町には、管内9市町村で構成する留萌広域行政組合^⑥をはじめ、ごみ・し尿処理、消防の一部事務組合^⑦、介護認定審査事務の共同化のほか、道内全市町村による後期高齢者医療広域連合なども運営されています。

今後も、広域的な行政課題に対応していくため、事務事業の共同化や連携の強化を図っていく必要があります。

● 施策の体系

- 行政組織のスリム化と事務の効率化
- 歳入の確保対策
- 歳出の削減対策
- 広域行政の推進

● 主な施策

<p>○ 行政組織のスリム化と事務の効率化</p> <p>① 課・係の統合及び事務分掌の再編</p> <p>② 教育委員会・ふれあいセンターの役場庁舎への統合の検討</p> <p>③ 適正な定員管理</p> <p>④ 行政委員会・附属機関の委員定数の見直し及び委員報酬の改定</p> <p>⑤ 行政情報システムの充実</p> <p>⑥ 職員の資質向上と事務処理の効率化</p>	<p>○ 歳出の削減対策</p> <p>① 人件費の削減</p> <p>② 施設の統廃合及び譲渡協議</p> <p>③ 指定管理者制度の導入</p> <p>④ 物件費等の見直し</p> <p>⑤ 繰上償還制度による起債償還額の平準化</p> <p>⑥ 補助金公募制の導入と補助金の見直し</p>
<p>○ 歳入の確保対策</p> <p>① 使用料・手数料・分担金の見直し</p> <p>② 滞納対策収納率向上対策</p> <p>③ 未利用町有資産の活用</p>	<p>○ 広域行政の推進</p> <p>① 広域市町村圏^⑦の振興</p> <p>② 一部事務組合・広域連携^⑧の推進</p>

● 住民の役割

- ・ 行政の仕組みや動きに関心を持ち、日々の活動に行政情報を活用しよう
- ・ 公共施設の管理・運営に積極的に参加しよう
- ・ 自主申告、自主納税等の意識を高めよう
- ・ 行政改革や健全な財政運営に関心をもとう

⑥ 広域行政組合…複数の地方公共団体が広域的な視点から連携し、効率的な行政サービスを実施
 ⑦ 一部事務組合…複数の市町村の事務の一部を共同で処理するために設けられた特別な地方公共団体
 ⑧ 広域市町村圏…広域行政体制の整備並びに広域的かつ総合的な計画の策定及びこれに基づく施策の実施促進を目的として、日常生活圏を形成し、又は形成する可能性を有すると認められる圏域で、関係市町村と協議して知事が設定するもの（天塩町は留萌管内に属する）
 ⑨ 広域連携…複数の自治体が協働でCBO（証券化）を発行することによりメリットを享受でき、地域課題の解決に向け、県内外を問わず隣接地域が協力・強調して活力ある地域づくりを進める